

第 26 期 滋賀県産業教育審議会 第 1 回会議 開催のお知らせ

AI の実装をはじめとするデジタル技術の急速な進展に加え、2040 年問題として少子高齢化や生産年齢人口の減少が深刻化し、産業構造や雇用環境の変化が見込まれています。こうした社会情勢を踏まえ、これからの産業教育の在り方を検討するため、滋賀県産業教育審議会を開催します。傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1 日 時

令和 8 年 7 月 15 日（水） 15 時 00 分から 16 時 30 分まで

2 場 所

滋賀県大津合同庁舎 7 階 7－A 会議室 （大津市松本 1－2－1）

3 議 題（予定）

- （1）会長および副会長の選出について
- （2）本審議会の進め方について
- （3）在り方検討委員会のこれまでの検討状況について
- （4）意見交換

4 傍聴の定員 10 名

5 傍聴の手続

- ・ 傍聴を希望される方は当日 14 時 45 分までに直接会場前の受付へお越しください。
- ・ 定員を超える場合は、抽選を行い、傍聴者を決定します。
- ・ 傍聴希望者の数が定員に満たない場合は、定員に達するまで先着順で傍聴を受け付けます。
- ・ 傍聴者は、係員の指示に従って会場へ入場し、所定の席に御着席ください。

6 会議概要の公開

会議の開催結果については、開催後 1 月以内に滋賀県庁県民情報室に会議概要を備え付け、公開する予定です。また、県教育委員会のウェブページに掲載する予定です。

7 問い合わせ先

滋賀県教育委員会事務局 高校教育課 学校経営支援係 担当者：松木
電話 077－528－4573

第 26 期 滋賀県産業教育審議会 第 1 回会議 会場案内図

日時：令和8年7月15日（水）15:00～16:30

会場：滋賀県大津合同庁舎 7階 7-A会議室

